

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

令和3年6月18日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳一

1 業務概要

- (1) 業務名 安積中高一貫校整備事業基本・実施設計業務
- (2) 業務内容 併設中学校校舎の建設工事に係る基本設計及び実施設計等
- (3) 履行期限 契約締結の日から13ヶ月程度を想定

2 公募型プロポーザル方式の内容

技術提案書を特定するための方法など、公募型プロポーザル方式の詳細な内容は、安積中高一貫校整備事業基本・実施設計業務公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）による。

3 参加資格

技術提案書を提出する者の要件は、評価基準日（令和3年8月12日）において、次の(1)に掲げる条件を全て満たしている1者又は(2)に掲げる条件を全て満たしている設計共同体とする。

(1) 1者単独（設計共同体でないもの）

- ア 建築士法の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- イ 建築士法の規定に基づく建築士事務所の閉鎖期間中の者でないこと。
- ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（平成 19 年 3 月 30 日付け 18 財第 6342 号総務部長依命通達）に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。

オ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に該当しない者であること。

カ 延床面積 2,000 m²以上の建築物（工場、車庫、倉庫、ショッピングセンター、競技場を除く。）の実施設計実績を有する者であること。

※1 実施設計実績とは、過去 15 年間の国内における実績で、新築、増築及び改築とし、改修は含まない。

※2 増築又は改築の場合の実績は、当該増改築部分に限る。

※3 設計共同体の構成員（代表者に限らない。）として受注した実績を含む。

キ 管理技術者は 1 名とし、意匠・構造・積算・電気設備・機械設備・土木の担当主任技術者（以下「各担当技術者」という。）との兼務は認めない。

ク 管理技術者及び各担当技術者の資格要件は、以下のとおりとする。

なお、構造・積算・電気設備・機械設備・土木の担当技術者については、再委託も可能とする。

- ・管理技術者 : 一級建築士
- ・意匠・構造担当技術者 : 一級建築士
- ・電気設備・機械設備担当技術者 : 一級建築士又は建築設備士

(2) 設計共同体（設計 JV）

ア 2 者又は 3 者で構成する設計共同体であること。

イ 構成員において決定された代表者（以下「代表構成員」という。）は、(1)ーア～カの全ての条件を満たす者であること。

ウ 管理技術者は、代表構成員から配置すること。

エ 構成員は、(1)ーア～オまでに掲げる条件を全て満たす者であること。

オ 設計共同体として(1)ーキ及び(1)ークの要件を満たす者であること。

カ 設計共同体協定書（以下「JV 協定書」という。）を締結している者であること。

キ JV 協定書においては、構成員等に係る次の事項を明確にすること。

- 代表構成員に関すること
- 構成員が分担する業務の内容に関すること
- 業務が適切に分担されていること

(一つの分担業務を複数の構成員が共同で実施しないこと)

ク 構成員は、本プロポーザルにおいて、1者単独での参加者又は他の設計共同体の構成員となっていないこと。

4 手続等

(1) 事務局

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号(西庁舎3階)

福島県教育庁財務課施設財産室

電話：024-521-8231

FAX：024-521-7969

メール：k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp

(2) 募集要領等の配布期間及び方法

令和3年6月18日(金)から令和3年8月12日(木)まで、福島県教育庁財務課のホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70013a/>)により配布する。

ただし、この配布方法にて入手(ダウンロード)ができない場合は、上記事務局に電話にて申込みをすること。

この場合については、次のいずれかの方法により、対象データを複製したDVD-Rを配布する。

① 窓口での配布

電子データ保存用の媒体(未使用のDVD-R)を事務局まで持参すること。

② 郵送による配布

電子データ保存用の媒体(未使用のDVD-R)を以下により事務局まで送付すること。

- 申請封筒：「安積中高一貫校整備事業基本・実施設計業務公募型プロポーザル 募集要領等請求用封筒在中」と明記すること。
- 同封物：電子データ保存用の媒体（未使用の DVD-R）
返信用封筒（DVD-R 対応のサイズとし所定の郵便切手を貼付）
- 郵便種別：一般書留又は簡易書留郵便
- その他：配付期間内の消印があるものを有効とする。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

令和3年7月13日（火）17時までに、4(1)の場所に持参又は郵送すること。

郵送による場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかによる配達日指定郵便で提出すること。（提出期限の日時までに到着したものを有効とする。）

(4) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

令和3年7月14日（水）から令和3年8月12日（木）17時までに、4(1)の場所に持参又は郵送すること。

郵送による場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかによる配達日指定郵便で提出すること。（提出期限の日時までに到着したものを有効とする。）

5 その他

(1) 契約保証金

財務規則（以下、「規則」という。）第228条の規程に基づき、契約相手方となった者は契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

なお、契約保証金の納付は、規則第228条第2項の規定による担保の提供をもって代えることができ、規則第229条第1項各号の規定のいずれかに該当する場合は免除する。ただし、規則第229条第1項第8号の規定により免除したものについて、契約変更後の業務委託料が300万円以上となるときは、この限りではない。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 詳細は募集要領による。